

お客様への情報提供

郵送
下記のお知らせ・案内をご送付します。

◆ご契約現況のお知らせ
<年1回(年単位の契約応当日)>

- 【内容】
- ご契約内容
 - 解約払戻金
 - 積立金残高の割合など
 - 保障内容
 - 契約者貸付金ご利用残高

◆特別勘定運用実績案内
<年2回(4月・10月)>

- 【内容】
- ご契約内容
 - 解約払戻金の経過
 - 積立金割合の経過
 - 保険金額の経過など

◆新ユニット・リンク保険(特別勘定)決算のお知らせ
<年1回(7月)>

- 【内容】
- 特別勘定の運用経過
 - 特別勘定の運用収支状況
 - 特別勘定資産残高の状況
 - 年度末保有契約高など

※その他、ウインタートウル・スイス生命の本社・支社に以下の閲覧資料を備付けています。

- 「ウインタートウル・スイス生命の現状」(経営内容に関する情報提供)
- 「特別勘定の運用状況」

電話
お電話でお問い合わせください。

◆ウインタートウル・スイス生命
カスタマーサービスセンター
フリーコール
0120-922-255 受付時間/月曜日～金曜日
(祝祭日、年末年始の休日を除く)
9:00～18:00

- 【サービス内容】
- 死亡保険金額・解約払戻金額等のご照会
 - 積立金移転のお手続き(※)
 - 契約内容変更のお手続き
 - 特別勘定グループのご照会など
- ※ご利用に際しては別途お申込みが必要です。

インターネット
インターネットでご覧ください。

◆ウインタートウル・スイス生命 ホームページ
http://www.winterthur.jp

- 【ご覧いただける内容】
- 特別勘定の運用実績
 - 商品のご案内
 - 閲覧資料
 - 会社案内
 - 特別勘定グループについて

引受保険会社

ウインタートウル・スイス生命保険株式会社

募集代理店

日興コーディアル証券
CORDIAL

Defense  Offense 

Life DO 80

ライフドゥ80

この商品は新規の販売を停止しています。
記載の内容は当資料が作成された時点のもので、既にご契約いただいているお客さま専用の参考資料です。新規のご契約のためにはご利用いただけません。

あたらしい資産運用のカタチ…

Life DO 80 [ライフドゥ80] は、新ユニット・リンク保険(有期型)に特別勘定グループ(日興型)が設定された商品です。
ご契約の際には「契約概要」「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款/特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。
「ご契約のしおりー約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

この商品のご購入に際しては必ず、変額保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。

契約締結における担当者(生命保険募集人)の役割について

日興コーディアル証券株式会社の担当者(生命保険募集人)は、お客様とウインタートウル・スイス生命保険株式会社との保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対してウインタートウル・スイス生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。また、日興コーディアル証券株式会社は、取扱商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、ウインタートウル・スイス生命保険株式会社カスタマーサービスセンターまでご照会ください。

お客さまの個人情報について

当社ではお客さまに生命保険のご提案をさせていただく際などに、ご利用目的をお知らせした上でお客さまの個人情報をお伺いすることがあります。お伺いした個人情報はお知らせした利用目的以外に使用することはありません。なお、ご契約のお申込みの際にお客さまからご提供いただく個人情報のご利用目的およびお取扱いについては、「ご契約のしおりー約款/特別勘定のしおり」をご覧ください。

[募集代理店]

日興コーディアル証券
CORDIAL
お問い合わせは 日興コールセンター ☎0120-550-250

[引受保険会社]

winterthur
a CREDIT SUISSE GROUP company
ウインタートウル・スイス生命保険株式会社
〒160-8335 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト10F
カスタマーサービスセンター
0120-922-255 受付時間/月曜日～金曜日
(祝祭日、年末年始の休日を除く)
9:00～18:00
http://www.winterthur.jp

人生を豊かに楽しみたい
そんなあなたに Life DO 80 をご提案します

資産づくりと、もしものときの保障
Life DO 80 ならひとつで両方の準備ができます

資産運用の先進国スイスの智慧が生んだ
あたらしい資産運用のカタチ… Life DO 80

Life DO₈₀

ライフドゥ80

Life DO 80
[ライフドゥ80]

2つの特徴

じっくり攻める 
Offense オフェンス

資産づくり

厳選された10種類のファンド（特別勘定）を自由に組み合わせて
積極的な資産運用が可能です。

1つまたは2つ以上のファンド（特別勘定）を1%単位で
お客様に自由にご選択いただけます。

しっかり守る 
Defense ディフェンス

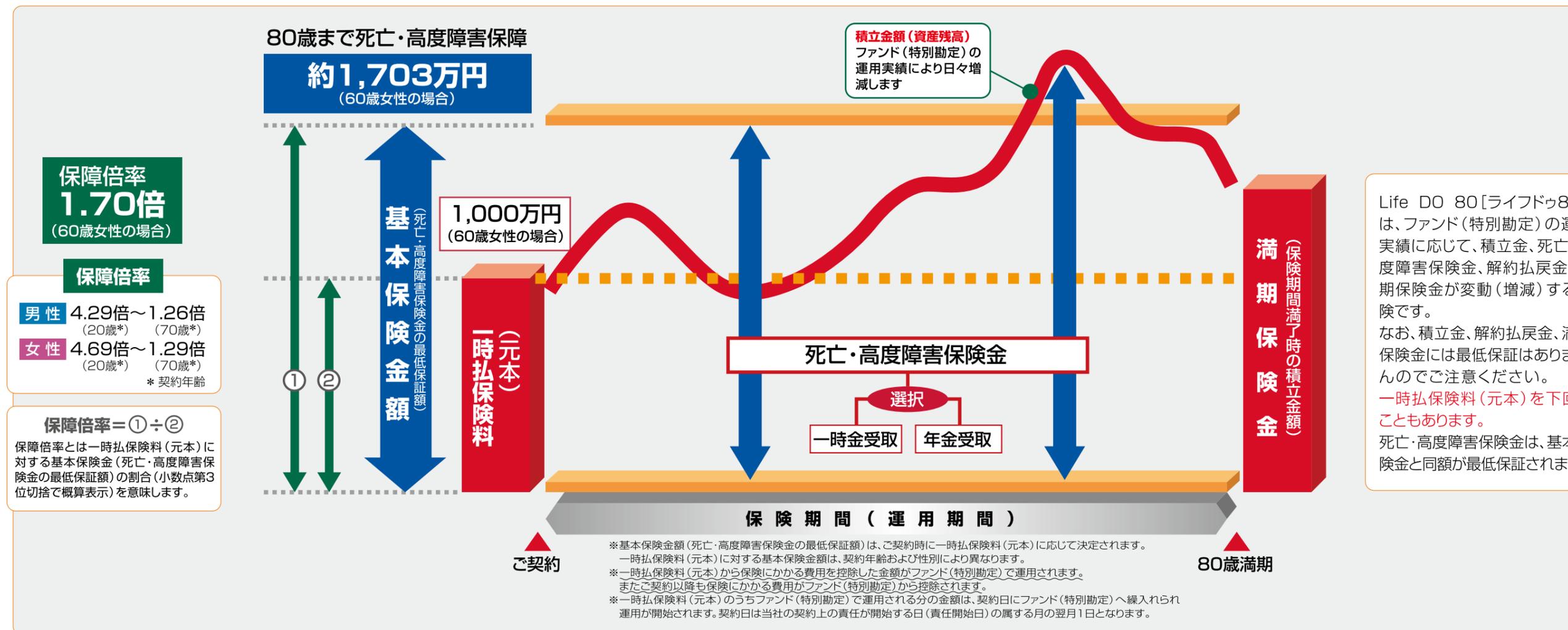
もしものときの保障

死亡・高度障害時には一時払保険料（元本）を上回る
死亡・高度障害保険金が保証されます。

死亡保険金を利用した納税資金対策、遺産分割対策にも
ご活用いただけます。

● Life DO 80 の DO とは、Defense（ディフェンス：守り）と Offense（オフェンス：攻め）
の頭文字を組み合わせた言葉です。

特徴としくみ



Life DO 80[ライフドゥ80]は、ファンド(特別勘定)の運用実績に応じて、積立金、死亡・高度障害保険金、解約払戻金、満期保険金に変動(増減)する保険です。
なお、積立金、解約払戻金、満期保険金には最低保証はありませんのでご注意ください。
一時払保険料(元本)を下回ることもあります。
死亡・高度障害保険金は、基本保険金と同額が最低保証されます。

死亡・高度障害保険金および解約払戻金の推移(例)

死亡・高度障害保険金は、基本保険金額(死亡・高度障害保険金の最低保証額)か積立金額(資産残高)のいずれか大きい方の金額が支払われます。

[ご契約例] 契約年齢：60歳 性別：女性 保険期間：80歳満期
一時払保険料(元本)：1,000万円
基本保険金額(死亡・高度障害保険金の最低保証額)：約1,703万円

単位：万円 万円未満切捨て概算表示

経過年数	3年 (63歳)	5年 (65歳)	10年 (70歳)	保険期間満了時 20年 (80歳)	
7%	死亡・高度障害保険金	1,703	1,703	1,817	3,526
	解約払戻金	1,161	1,316	1,817	3,526 ※
3.5%	死亡・高度障害保険金	1,703	1,703	1,703	1,703
	解約払戻金	1,049	1,109	1,273	1,703 ※
0%	死亡・高度障害保険金	1,703	1,703	1,703	1,703
	解約払戻金	945	930	890	814 ※

※印の数値は、満期保険金を記載しています。

上記の死亡・高度障害保険金および解約払戻金の数値は、例示の運用実績が保険期間中一定でそのまま推移したものと仮定して計算したものであり、将来のお支払額をお約束するものではありません。例示の運用実績は、特別勘定にかかわるもので、保険料全体に対するものではありません。また運用実績は上限または下限を示すものではありませんので、0%を下回り運用実績がマイナスになる場合もあります。

◆Life DO 80をお申込みの際には…

告知書扱

下記の内容について告知していただきます。
1. 「過去5年以内の健康状態」 2. 「身体の障害」 3. 「職業」

※上記1、2について、1つでも該当項目に「はい」があった場合には、ご契約を見合わせていただきます。また、所定の告知書にありのままをご記入ください。告知していただいた内容が事実と異なっていた場合、保険金をお支払いできないことがあります。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

診査扱

下記のお手続きが必要となります。
◎「**医師による健康診断**」
当社の指定医療機関にて受診いただきます。
◎「**健康診断結果通知書原本等の提出**」
所定の健康診断書等の原本および告知書をご提出いただきます。

※健康状態によっては、ご契約を見合わせていただくことがあります。

ファンドラインナップ



お客さまご自身に選択いただいたファンド(特別勘定)で運用します。
ご契約後も、機動的にファンド(特別勘定)の組み合わせ(ポートフォリオ)の変更が可能です。

特別勘定の種類	特別勘定の運用方針	主な運用対象の投資信託	投資信託の信託報酬	投資信託の運用会社	リスク・クラス(RC)
日本株	日本の経済および産業構造の中長期的展望に基づき、今後有望とみられる成長産業、成長企業の国内株式をトップダウンで選択する投資信託に主に投資することによって東証株価指数を中長期的に上回る投資成果をあげることが目標にします。	日興アクティブ・ダイナミクス(投資力学)	年率 2.10%程度 ^(※1) (税抜 2.00%程度)	(運用会社) 日興アセットマネジメント株式会社 (投資助言会社) 藤原オフィス・アセット・マネジメント株式会社	RC4
	日本の経済および産業構造の中長期的展望に基づき、今後有望とみられる成長産業、成長企業の国内株式をボトムアップで選択する投資信託に主に投資することによって東証株価指数を中長期的に上回る投資成果をあげることが目標にします。	日興ジャパンオープン(ジパング)	年率 1.806%程度 ^(※1) (税抜 1.72%程度)	日興アセットマネジメント株式会社	RC4
	全世界の経済動向および産業構造の中長期的展望に基づき、今後有望とみられる国内株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することによって中長期的な投資成果を積極的にあげることが目標にします。	日興エポリューション	年率 2.10%程度 ^(※1) (税抜 2.00%程度)	(運用会社) 日興アセットマネジメント株式会社 (運用再委託会社) ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 (投資助言会社) 日興グローバルアセットマネジメント(U.S.A.)インク	RC4
	国内上場株式に投資することにより、日経平均株価指数に連動した投資成果をあげることが目標にします。	インデックスファンド225	年率 0.546%程度 (税抜 0.52%程度)	日興アセットマネジメント株式会社	RC4
	国内上場株式に投資することにより、東証株価指数に連動した投資成果をあげることが目標にします。	インデックスファンドTSP	年率 0.546%程度 (税抜 0.52%程度)	日興アセットマネジメント株式会社	RC4

(※1) 投資信託の運用成績により変動します。
(※2) ソブリン債とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称です。主要先進国の国債や世界銀行、アジア開発銀行など国際機関が発行する債券が含まれます。
(※3) 投資信託の管理報酬等の費用となります。
■新ユニット・リンク保険(有期型)には、複数の特別勘定グループが設定されている場合があります。新ユニット・リンク保険(有期型)のお申込みの際に特別勘定グループを指定してください。新ユニット・リンク保険(有期型)[Life DO 80 [ライフドゥ80]]は、「特別勘定グループ(日興型)」が設定されています。新ユニット・リンク保険(有期型)[Life DO 80 [ライフドゥ80]]の保険料の繰入および積立金の移転は「特別勘定グループ(日興型)」に属する特別勘定(上記の特別勘定)に限定され、「特別勘定グループ(日興型)」以外の特別勘定グループに属する特別勘定への保険料の繰入および積立金の移転は行えません。
■新ユニット・リンク保険(有期型)には「特別勘定グループ(日興型)」以外にも特別勘定グループが設定されている場合があります。ご加入される窓口により特別勘定グループが異なる場合があります。「特別勘定グループ(日興型)」以外の特別勘定グループについてはウインタートウル・スイス生命カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。
■特別勘定および特別勘定の主な運用対象となる投資信託の内容が変更になることもあります。

特別勘定の種類	特別勘定の運用方針	主な運用対象の投資信託	投資信託の信託報酬	投資信託の運用会社	リスク・クラス(RC)
世界株式	日本を含む世界主要先進国の株式の中から特に世界的に競争力に優れた成長企業の株式に投資し、外貨建ベースの優れた収益の獲得を目指す投資信託に主に投資することによって、中長期的な観点から、日本を含む世界主要先進国の株式市場全体(MSCIワールド指数)の動きを上回る投資成果の獲得を目指します。	Gグローバル	年率 1.365%程度 (税抜 1.30%程度)	(運用会社) 日興アセットマネジメント株式会社 (運用再委託会社) ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	RC4
	世界先進国の信用度の高いソブリン債 ^(※2) を中心に分散投資する投資信託に主に投資することによって、安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	日興・GS世界ソブリン・ファンドVA	年率 1.124%程度 (税抜 1.07%程度)	(運用会社) 日興アセットマネジメント株式会社 (投資助言会社) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	RC3
世界債券	世界各国の上場不動産投信(REIT=Real Estate Investment Trust)を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に高い投資成果をあげることが目標とします。	日興・AMPグローバルREITファンド(6ヵ月決算型)	年率 1.575%程度 (税抜 1.50%程度)	(運用会社) 日興アセットマネジメント株式会社 (運用再委託会社) AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド	RC4
世界不動産	短中期債を主な投資対象とし、通貨運用により超過収益を追求する投資信託に主に投資することにより、短期金利を上回る投資成果をあげることが目標にします。	メロン・オフショア・ファンズ・日興グローバル・カレンシー・ファンド(円建クラス)	年率 1.55%程度 ^(※3)	(管理会社) メロン・インターナショナル・インベストメント・コーポレーション (投資運用会社) メロン・グローバル・インベストメント・リミテッド (副投資運用会社) メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション	RC3
世界通貨	他のファンドで運用している資金の一待避を目的に安定した運用を目指します。主に国内の公社債および短期金融商品を中心に投資することにより、安定した収益をあげることが目標にします。	日興MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	年率 0.011%程度 (税抜 0.01%程度)	日興アセットマネジメント株式会社	RC1
円建短期金融資産					

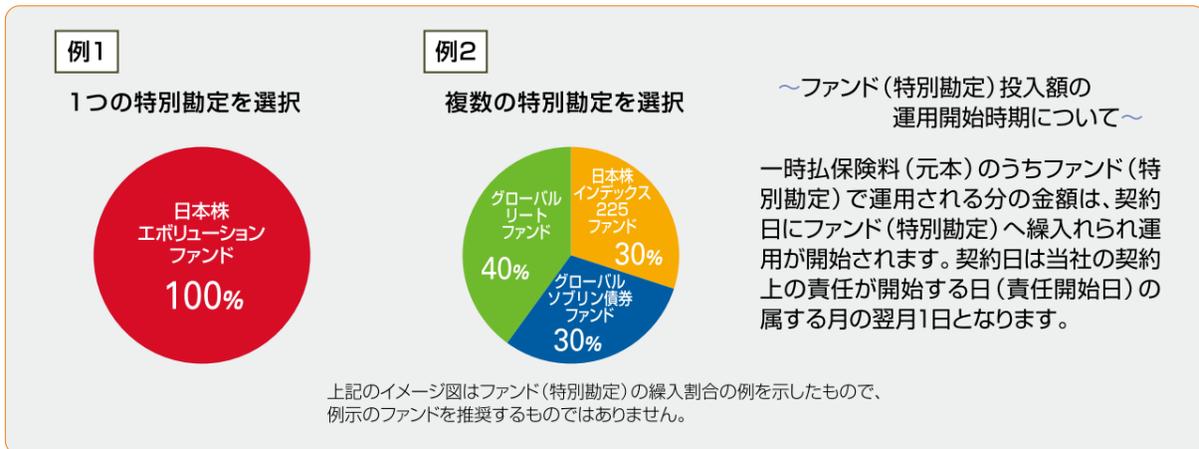
■RC(R&I 投信リスク・クラス)
リスク分類(価格変動リスク*の目安)
RC5 価格変動リスク*が30%超
RC4 価格変動リスク*が15%超30%以下
RC3 価格変動リスク*が5%超15%以下
RC2 価格変動リスク*が5%以下
RC1 安定した利回りを目標とするファンド
「RC」(R&I投信リスク・クラス)とは、投資信託の価格変動リスクの大きさを示す分類であり、格付投資情報センター(R&I)が中立・公正な立場から開発したものです。この基準に基づき、Life DO 80 [ライフドゥ80]のファンド(特別勘定)についても、各ファンド(特別勘定)の主な運用対象の投資信託の情報等により、格付投資情報センターが分類を行いました。各ファンド(特別勘定)に対する分類は格付投資情報センターの見解を示すもので、投資の参考となる情報提供のみを目的としています。ご契約者様に特定ファンド(特別勘定)の選択・継続・移転を推奨するものではありません。また、「RC」は信頼すべき情報にもとづいた格付投資情報センターの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当「RC」作成にあたってのファンド(特別勘定)の評価は、格付投資情報センターが日興コーポリアル証券から所定の手数料を受領して行ったものです。
*価格変動リスクは月間収益率の標準偏差を年率換算したものであり、ファンドごとに過去における上記数値を目安に運用状況等も加味してリスク分類が行われています。当リスク分類は将来の運用実績を保証するものではありません。また、当リスク分類は将来変更の可能性がります。

じっくり攻める “Offense”の特徴 (オフェンス)

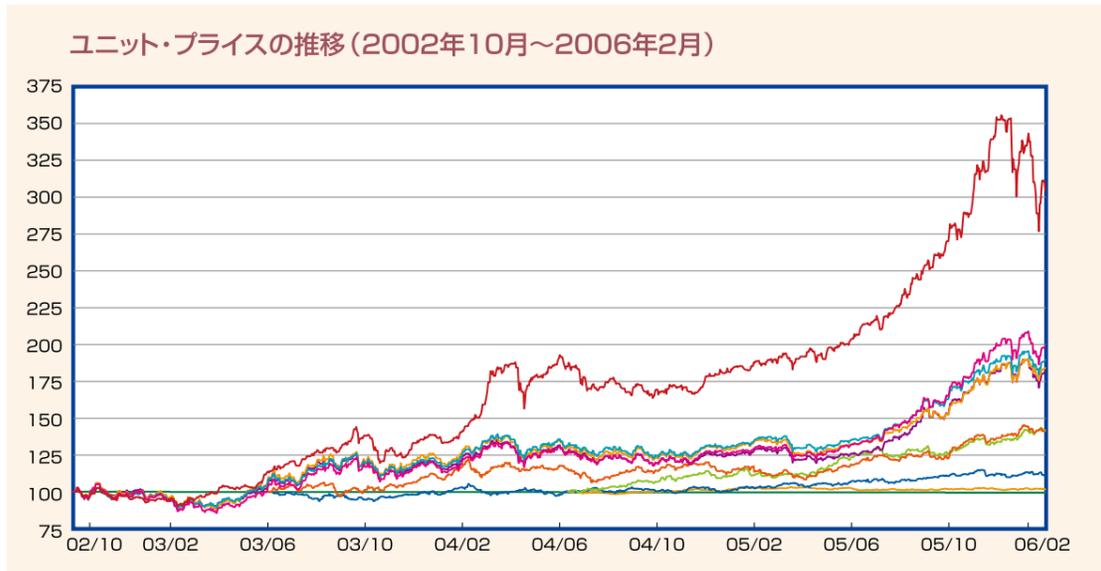


ファンド(特別勘定)の選択例

複数のファンド(特別勘定)から、1つまたは2つ以上のファンド(特別勘定)を1%単位で自由に選択いただくことが可能です。



ファンド(特別勘定)の運用状況



■特別勘定グループ(日興型) [全10勘定]

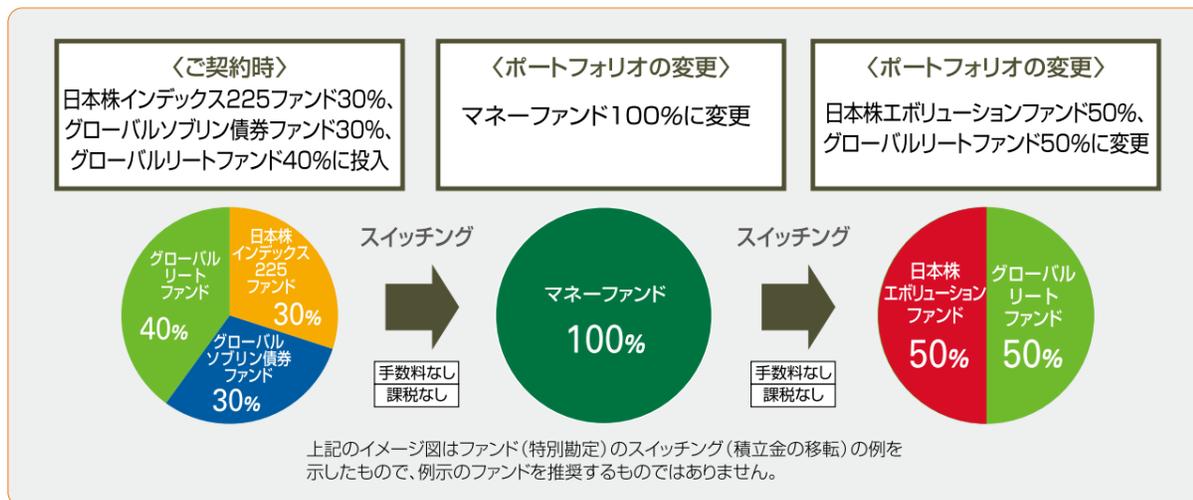
- 日本株投資力学
- 日本株ジバング
- 日本株エポリューション
- 日本株インデックス225
- 日本株インデックスTOPIX
- グローバルグロス
- グローバルサブリン債券
- グローバルリート
- グローバルカレンシー
- マネー

(それぞれ末尾の[ファンド]を省略して表示しています。)

* 上記グラフは過去の運用実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
* 「ユニット・プライス」とはファンド(特別勘定)の運用実績を把握するための便宜上の「参考値」で、ファンド(特別勘定)の運用を開始した時点から「100」として指数化したものです。ユニット・プライスはファンド(特別勘定)にかかる費用を控除したあとの数値となります。

スイッチング(積立金の移転)例

お客様ご自身の判断で、ファンド(特別勘定)の組み合わせ(ポートフォリオ)の変更が可能です。年間12回までは手数料なしで変更が可能です(年間13回以上は1回につき1,000円を積立金より控除します)。スイッチング時の課税はありません。



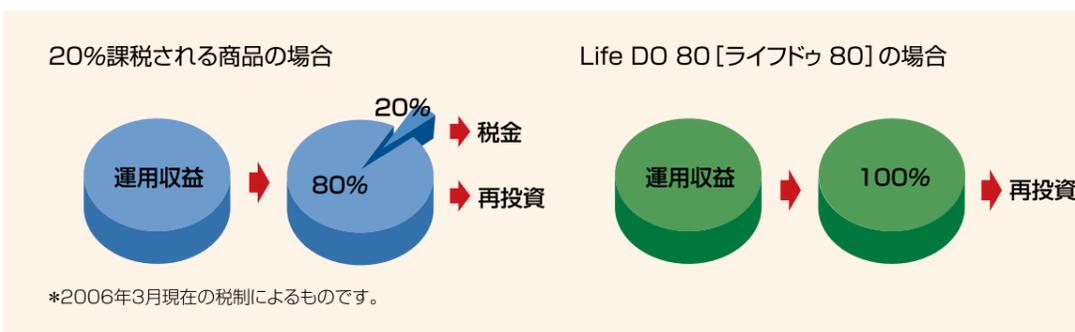
スイッチング(積立金の移転)の効力発生日

特別勘定の種類	適用されるユニット・プライス	移転日	特別勘定の種類	適用されるユニット・プライス	移転日
日本株投資力学ファンド	会社が受付けた日末のユニット・プライス	会社が受付けた日の翌営業日	グローバルグロスファンド	会社が受付けた日の翌営業日末のユニット・プライス	会社が受付けた日の翌々営業日
日本株ジバングファンド			グローバルサブリン債券ファンド		
日本株エポリューションファンド			グローバルリートファンド		
日本株インデックス225ファンド			グローバルカレンシーファンド		
日本株インデックスTOPIXファンド					
マネーファンド					

* 「ユニット・プライス」とはファンド(特別勘定)の運用実績を把握するための便宜上の「参考値」で、ファンド(特別勘定)の運用を開始した時点から「100」として指数化したものです。ユニット・プライスはファンド(特別勘定)にかかる費用を控除したあとの数値となります。
* 移転日が異なる複数の積立金を移転する場合には、最も遅い特別勘定の移転日が移転手続きをする契約のすべての特別勘定に適用されます。

運用収益の課税繰り延べ

特別勘定の主な運用対象となる投資信託の分配金は課税されることなく、自動的に再投資されます。これにより長期の資産運用において優れた複利運用効果を期待できます。

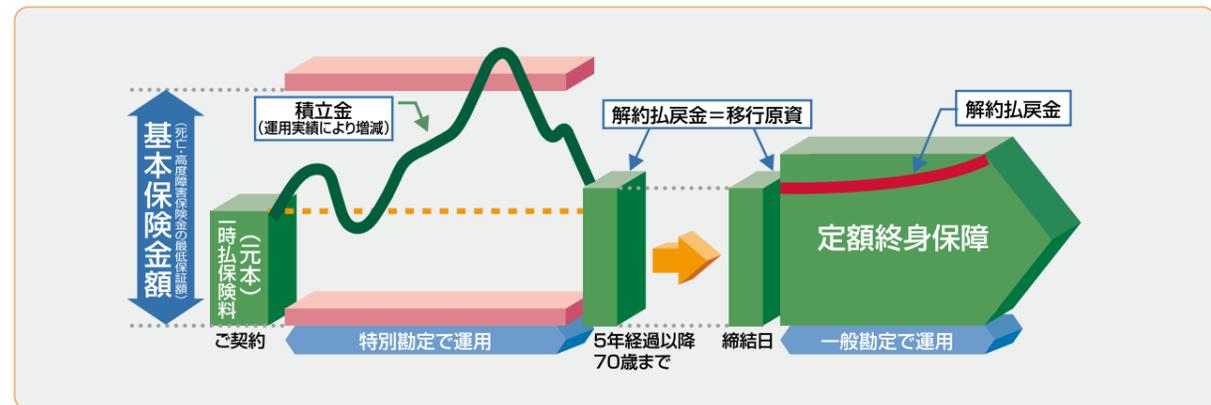


しっかり守る “Defense”の特徴 (ディフェンス)



現在、定額終身保障移行特約の
取り扱いは停止しております。

定額終身保障移行特約 …… 一生涯の保障を準備したい方へ



- ご契約後5年経過以降70歳まで、移行時の健康状態にかかわらず定額終身保障に移行することができます。
- 定額終身保障への移行後は移行時の解約払戻金により計算した保険金額が一生涯保障されます。
- 定額終身保障の移行後は、特別勘定での運用は中止され、一般勘定で運用されます。

年金支払特約 …… 年金形式で死亡保険金を受取りたい方へ

年金受給権の評価 (相続税法第24条)

残存受取期間	評価割合
5年以下	70%
5年超～10年以下	60%
10年超～15年以下	50%
15年超～25年以下	40%
25年超～35年以下	30%
35年超～	20%

※受取った遺族年金については所得税(雑所得)と住民税が課税されます。
※2006年3月現在の税制によるものです。

- 年金支払特約で年金を受取る権利は、「年金受給権の評価(相続税法第24条)」で評価されます。
- 死亡保険金受取人が法定相続人の場合、死亡保険金の非課税制度(500万円×法定相続人数)が適用されます。
- 契約時に選択できる年金のタイプは「20年確定年金」となります。

リビング・ニーズ特約 …… 生前に死亡保険金を受取りたい方へ

余命6ヶ月と判断されたとき、死亡保険金の全部または一部をご請求いただけます(金額に制限があります)。

受取る保険金は非課税扱いとなります

※非課税扱いとならないケースもあります。
詳細は10ページをご参照ください。

指定代理請求制度があります

※リビング・ニーズ特約の詳細については「ご契約のしおり-約款/特別勘定のしおり」をご参照ください。

- 定額終身保障移行特約について、ご契約によっては移行をお取扱いできない場合もあります。
- 年金支払特約について、年金額が12万円に満たない場合には年金でのお支払いはできません。
- 死亡保険金の非課税制度の適用には、「契約者・被保険者が同一」であることが必要です。また、相続時の非課税枠はすべての死亡保険金と合算して適用されます。
- 法人契約の場合は、年金支払特約ならびにリビング・ニーズ特約のお取扱いはいたしません。
- 各特約の詳細な取扱いについては、「ご契約のしおり-約款/特別勘定のしおり」をご参照ください。
- 2006年3月現在の税制によるものです。

税金のお取扱い

保険料支払時の税務

◆生命保険料控除……お払込みいただいた保険料は、お払込みいただいた年の生命保険料控除の対象となり、所得税・住民税の負担が軽減されます。

保険期間(運用期間)中の税務

◆解約・減額時の税務……運用収益(解約払戻金から払込保険料を差し引いた金額)に対して課税されます。

契約日から解約までの期間	課税
5年以内	20%源泉分離課税
5年超	所得税<一時所得>および住民税

◆死亡保険金を一時金受取られた場合の税務……契約形態によって異なります。

契約者	被保険者	死亡保険金受取人	課税
A(夫)	A(夫)	B(妻)	相続税
A(夫)	B(妻)	A(夫)	所得税<一時所得>および住民税
A(夫)	B(妻)	C(子)	贈与税

◆死亡保険金を年金形式で分割受取られた場合の税務……契約形態や年金受取の申出時期により異なります。

契約者	被保険者	死亡保険金受取人	年金受取申出時期	保険金支払事由発生時の課税	年金受取時の課税
A(夫)	B(妻)	A(夫)	死亡日前に申出	なし	所得税<雑所得>および住民税
			死亡日後に申出	所得税<一時所得>および住民税	
A(夫)	A(夫)	B(妻)	死亡日前に契約者より申出があり、死亡後に受取人より変更の申出がない場合	相続税法第24条の規定により評価した価額に対して相続税	所得税<雑所得>および住民税
			死亡後に申出	死亡保険金に対して相続税	

◆高度障害保険金およびリビング・ニーズ特約保険金を受取られた場合

高度障害保険金は、受取人が被保険者および被保険者の配偶者もしくは直系血族または生計を一にする親族の場合、非課税となっています。リビング・ニーズ特約の保険金についても、同様に非課税となっています。またリビング・ニーズ特約の保険金を指定代理請求人が受取った場合も非課税となります。

保険期間満了時の税務

◆満期保険金を受取られた場合の税務

契約者	満期保険金受取人	課税
A(本人)	A(本人)	所得税<一時所得>および住民税

コラム

◆一時所得

他の一時所得と合算して特別控除年間50万円までは非課税で、50万円を超える部分の2分の1の金額が他の所得と合算して総合課税されます。

一時所得の課税対象金額

$$= \{ \text{受取金} - \text{必要経費(一時払保険料)} - 50\text{万円(特別控除)} \} \times 1/2$$

◆雑所得

他の所得と合算して総合課税されます。

◆死亡保険金の非課税制度

死亡保険金受取人が法定相続人の場合、他の生命保険金と合算して「500万円×法定相続人数」が非課税扱いとなります。

(相続税法第12条)

■死亡保険金の非課税制度の適用には、「契約者・被保険者が同一」であることが必要です。また、相続時の非課税枠はすべての死亡保険金と合算して適用されます。
 ■2006年3月現在の税制によるもので将来変更されることがあります。税金にかかる個別のお取扱いについては、所轄の税務署にご確認、ご相談ください。

基本保険金の例

(死亡・高度障害保険金の最低保証額)

		男 性					
	保障倍率	一時払保険料(元本)					
		200万円	500万円	1,000万円	3,000万円	5,000万円	
基本保険金の例	30歳	3.42	6,842,200円	17,105,500円	34,211,000円	102,633,000円	171,055,000円
	35歳	3.02	6,040,400円	15,101,000円	30,202,000円	90,606,000円	151,010,000円
	40歳	2.65	5,318,200円	13,295,500円	26,591,000円	79,773,000円	132,955,000円
	45歳	2.33	4,679,400円	11,698,500円	23,397,000円	70,191,000円	116,985,000円
	50歳	2.05	4,119,000円	10,297,500円	20,595,000円	61,785,000円	102,975,000円
	55歳	1.81	3,631,000円	9,077,500円	18,155,000円	54,465,000円	90,775,000円
	60歳	1.60	3,214,800円	8,037,000円	16,074,000円	48,222,000円	80,370,000円
	65歳	1.42	2,851,200円	7,128,000円	14,256,000円	42,768,000円	71,280,000円
70歳	1.26	2,529,600円	6,324,000円	12,648,000円	37,944,000円	63,240,000円	

		女 性					
	保障倍率	一時払保険料(元本)					
		200万円	500万円	1,000万円	3,000万円	5,000万円	
基本保険金の例	30歳	3.71	7,427,600円	18,569,000円	37,138,000円	111,414,000円	185,690,000円
	35歳	3.27	6,557,400円	16,393,500円	32,787,000円	98,361,000円	163,935,000円
	40歳	2.88	5,772,800円	14,432,000円	28,864,000円	86,592,000円	144,320,000円
	45歳	2.53	5,071,600円	12,679,000円	25,358,000円	76,074,000円	126,790,000円
	50歳	2.22	4,448,400円	11,121,000円	22,242,000円	66,726,000円	111,210,000円
	55歳	1.94	3,896,600円	9,741,500円	19,483,000円	58,449,000円	97,415,000円
	60歳	1.70	3,407,400円	8,518,500円	17,037,000円	51,111,000円	85,185,000円
	65歳	1.48	2,974,400円	7,436,000円	14,872,000円	44,616,000円	74,360,000円
70歳	1.29	2,594,200円	6,485,500円	12,971,000円	38,913,000円	64,855,000円	

■ 契約年齢はお申込みされた日の満年齢ではありません。契約年齢の計算については、「ご契約に際して(P.12)」の「契約年齢(満年齢)」の欄をご参照ください。
 ■ 上記表中の「保障倍率」とは、一時払保険料(元本)に対する基本保険金(死亡・高度障害保険金の最低保証額)の割合(小数点第3位切捨て概算表示)を意味します。
 ■ 一時払保険料(元本)および基本保険金(死亡・高度障害保険金の最低保証額)は契約年齢・性別によって限度額(上限・下限)があります。
 ■ Life DO 80[ライフドゥ80]は、「一時払保険料(元本)」をもとに「基本保険金額」を計算する「保険料建」の商品です。

ご契約に際して

お申込みについて

診査区分	告知書扱(健康告知ならびに職業告知)・診査扱(医師による健康診断等)
契約年齢(満年齢)	20歳から70歳 お申込みされる日とその翌月1日までの間に生年月日がある方はご注意ください。Life DO 80 [ライフドゥ80] の場合、「契約年齢」は「契約日」時点の満年齢となります。「契約日」は、引受保険会社が責任を開始する日(責任開始日)の属する月の翌月1日になります。
一時払保険料(元本)の制限	一時払保険料(元本)は、契約年齢・性別によって限度額(上限・下限)が決められています。 〈60歳・女性の例〉最低保険料1,173,913円、最高保険料:176,087,342円 その限度の範囲内で、1円単位でのお申込みが可能です。
保険料払込方法	一時払
保険期間	80歳満期
クーリング・オフ	Life DO 80はクーリング・オフの適用対象外になります。 ご契約に際しては、十分にご検討くださるようお願いいたします。
増額	取扱いません
減額(一部解約)	基本保険金10万円以上10円単位で取扱います。 ※ただし減額後の基本保険金は200万円以上10万円単位の金額とします。
契約者貸付	解約払戻金の80%以内の範囲で取扱います。 1万円以上1,000円単位。貸付金の利息は保険会社の定める利率により複利計算します。
保険期間の変更	取扱いません

ご注意点

- 新ユニット・リンク保険(有期型)は、特別勘定の運用実績に応じて、積立金、死亡保険金・高度障害保険金、解約払戻金、満期保険金が増減する保険です。運用の成果により高い収益性も期待できますが、一方で株価、金利、為替の変動による運用リスクを負うこともあり、成果とリスクがともに契約者に帰属することになります。将来受取る解約払戻金および満期保険金は保証されたものではなく、払込保険料総額を下回ることもありますので十分ご検討のうえお申込みください。
- 告知書扱でお申込みできる基本保険金(死亡・高度障害保険金の最低保証額)には限度額(上限・下限)があります。上限となる基本保険金(死亡・高度障害保険金の最低保証額)は契約年齢別に、20歳から39歳:1,500万円、40歳から60歳:1,200万円、61歳から70歳:1,000万円となります。告知書扱の上限を超えた場合は診査扱となります。また基本保険金(死亡・高度障害保険金の最低保証額)の下限は、契約年齢にかかわらず一律200万円となります。基本保険金(死亡・高度障害保険金の最低保証額)は10円単位で計算されます。
- 告知書扱のご契約の場合には、当社所定の告知書にありのままをご記入ください。診査扱のご契約の場合には医師に口頭により告知してください。募集代理店の取扱担当者に口頭でお話しされただけでは、告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。健康状態によっては、ご契約に条件がついたり、ご契約を見合わせていただくことがあります。
- 重要なことごとについて告知されなかったり事実と違うことを告知されたりしますと、「告知義務違反」としてご契約が解除される場合があります。ご契約が解除されますと保険金のお支払いはいたしません。この場合、解除の際にお支払いする解約払戻金があれば、その金額を保険契約者にお支払いします。

ウインタートウル・スイス生命のご紹介

クレディ・スイス・グループ 約150年の歴史と100兆円を超える運用資産を持つ世界有数のファイナンシャル・グループです。

ウインタートウル・スイス生命は、世界有数のファイナンシャル・グループである、クレディ・スイス・グループの一員です。

ウインタートウル・スイス生命保険株式会社

■クレディ・スイス・グループ組織図



ウインタートウル・グループは、クレディ・スイス生命事業部門で、スイスのウインタートウル市内シェアNo1の保険会社です。約2万人の従業員を中心に世界主要国で生損保ビジネスを展開しています。

■グローバルに展開するウインタートウル・グループ

- Europe/ヨーロッパ: スイス、ベルギー、ポーランド、チェコ、スロバキア、ドイツ、スペイン、ハンガリー、ルクセンブルク、英国、オランダ
- Asia/アジア: 日本、中国、香港、台湾、インドネシア
- North America/北米米国

◆創立 1875年 ◆格付 A1 (ムーディーズ 2005年12月1日現在) 社保険財務格付け

◆保険料等収入 273億スイスフラン(約2兆5,312億円)*
*1スイスフラン=92.72円(2004年12月30日) 対顧客電信売 相場(2004年1月~12月期)

ウインタートウル・スイス生命は、日本における変額保険のパイオニアとして1986年にスタートしました。ユニット・リンク保険や変額個人年金保険などの資産運用型商品を中心に、クレディ・スイス・グループならびにウインタートウル・グループのグローバルな経験とネットワークを活かした商品およびサービスの提供に努めています。

■決算ハイライト(2005年3月期)

- ◆保有契約高 …2兆1,199億円 (個人保険・個人年金保険)
- ◆総資産 …2,191億円
- ◆保険料等収入…623億円
- ◆ソルベンシー・マージン比率*…1426.0%

*ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」があるかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。200%を上回っていれば経営の健全性に問題はないとされています。

クレディ・スイス生命保険株式会社は、ウインタートウル・グループの世界的なブランド統一にともない、2006年4月1日より、ウインタートウル・スイス生命保険株式会社に社名を変更いたしました。